

ため池管理マニュアル



令和7年3月
鹿児島県農政部農地保全課

目 次

第1章 マニュアルの目的	1
1. 1 ため池の状態チェック	1
1. 2 マニュアルの活用方法	1
第2章 基本事項	2
2. 1 ため池の役割	2
2. 2 ため池の構造	3
2. 3 豪雨・地震によるため池の決壊メカニズム	5
第3章 日常管理	7
3. 1 管理のポイント	7
3. 2 堤体	8
3. 3 洪水吐	11
3. 4 取水施設	13
3. 5 安全施設	14
第4章 非常時の対応	15
4. 1 緊急体制の整備	15
4. 2 大雨・洪水時や地震時の対応ポイント	16
第5章 点検チェックシート	21
5. 1 はじめに	21
5. 2 ため池の基本情報	22
5. 3 各施設のチェックポイント	23
5. 4 ため池の点検記録送信様式	33

※1 注釈の無い写真等は、農林水産省「ため池管理マニュアル」を参照
※2 表紙写真 栗下池（霧島市）

第1章 本マニュアルの目的

1.1 ため池の状態チェック

まずは、管理しているため池の状況について、以下の項目をチェックしてみましょう。

【確認する項目】

- ① 洪水吐に土のうや角落し（※板等を落とし込み、水をせき止めること）を設置していませんか？
- ② ため池や洪水吐に土砂やゴミが堆積していませんか？
- ③ 堤体上流法面や洪水吐流入部付近に流木、枯れ枝・竹、ゴミがありませんか？
- ④ 堤体や管理用道路が見えないほど草木や竹が茂っていませんか？
- ⑤ ため池の周辺が開発されたり、雨量が多くなって大雨時の水位が危険であると感じたりすることはありますか？
- ⑥ 堤体の一部が沈下したり、せり出たりしていませんか？
- ⑦ 樋管の周りから漏水はありませんか？
- ⑧ 卷き上げハンドルやゲートはきちんと作動しますか？
- ⑨ ため池にどんな生物が生息しているか知っていますか？

①から③は災害につながる可能性があり、④のような状況を放置したり、⑤のような変化を把握したりしていないと、緊急時の対応に支障が生じます。⑥から⑧は老朽化のシグナルですが、④の状態であれば堤体の状態を把握することすらできません。⑨はため池の底干しをしているかどうかが分かります。

1.2 本マニュアルの活用方法

ため池は先人たちが農業用水の確保に苦労した歴史の証です。その反面、誰が、いつ頃、どのようにして作ったか分からぬるものもあり、使い慣れた道具のように、日頃からため池の癖（特徴）をよく把握して、その状態を最善に保つ必要があります。

このマニュアルは、ため池管理者がため池を管理するにあたり、必要な基本的事項や重要なポイントをとりまとめたものです。

日常管理における管理や点検、非常時の対応の際にご活用ください。

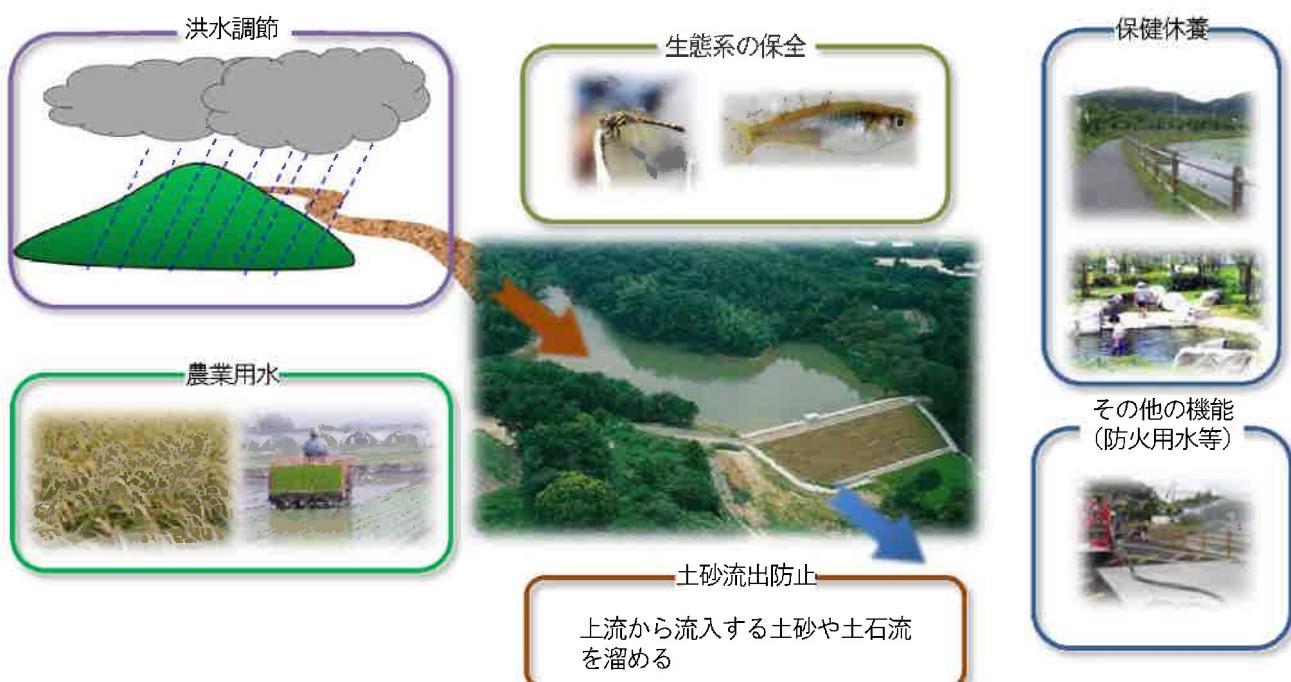
第2章 基本事項

2.1 ため池の役割

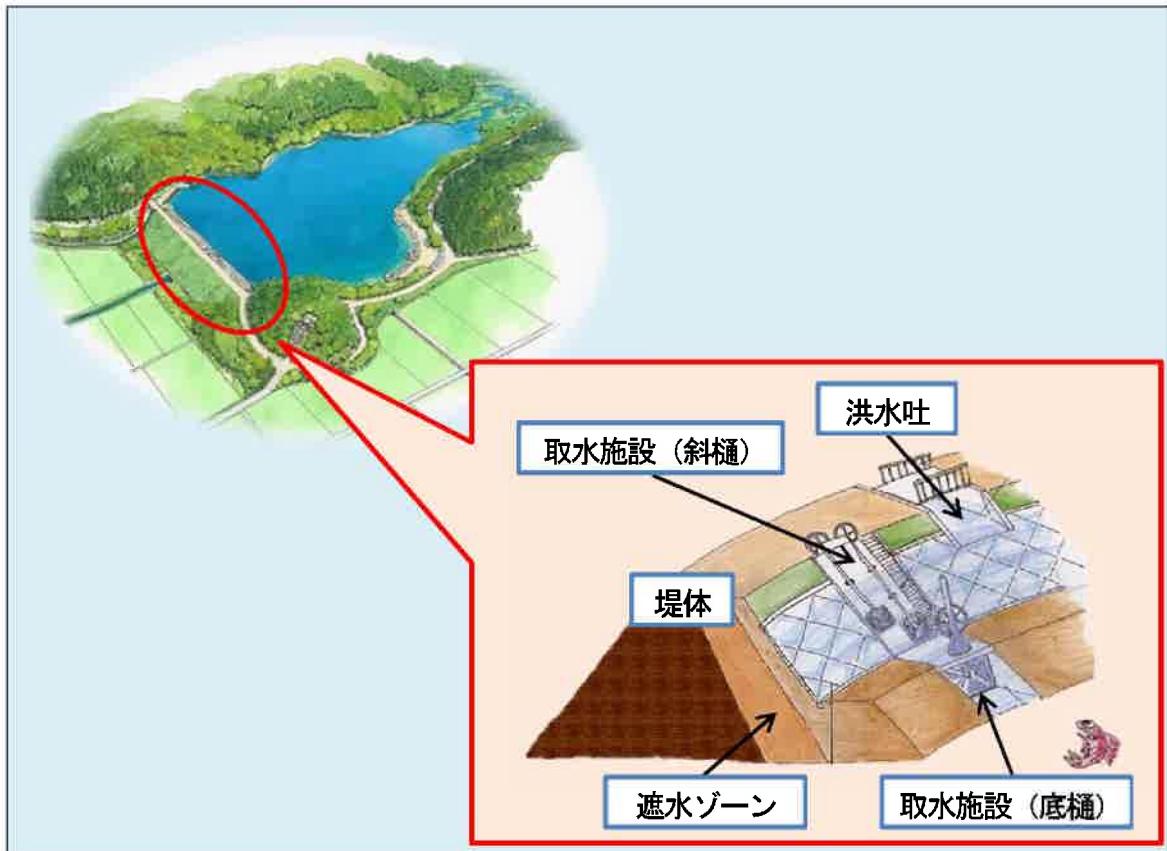
ため池の水は、農業用水としてだけでなく、防火用水など地域用水としても活用されています。また、ため池は農業用水を貯留するだけでなく、豪雨時には雨水を一時的に溜める洪水調節や土砂流出の防止などの役割、ゲンゴロウなど様々な生物の生息場所としての機能もあります。さらに、地域の言い伝えや祭りなどの伝承文化の発祥となっているものもあります。

＜ため池の主な機能＞

- 農業用水の貯留：農業用水を貯め、必要に応じ補給
- 洪水調節：豪雨時に一時的に洪水を貯留
- 土砂流出防止：上流から流入する土砂や土石流を溜める
- 生態系の保全：水生植物、昆虫類等の生息場所
- 保健休養：地域の人々の憩いの場
- その他の機能：防火用水などへの活用



2.2 ため池の構造



2.2.1 堤体

ため池の堤体は川や谷を横断し、土を盛り立てて造られる土木構造物です。堤体の上流から流れてくる水を堰き止め、堤体と堤体上流の地山で囲まれた空間（貯水池）に貯水するという最も重要な働きをします。そのため、通常は細粒分の多い土を突き固めて作られていることが多い、場合によっては水を通しにくい粘土分の多い土を突き固めた土の層（遮水ゾーン）を堤体の一部に入れているものもあります。

また、堤体法面に降った雨を排水するため、堤体下流の小段等に水路（承水路）が設けられている場合があります。

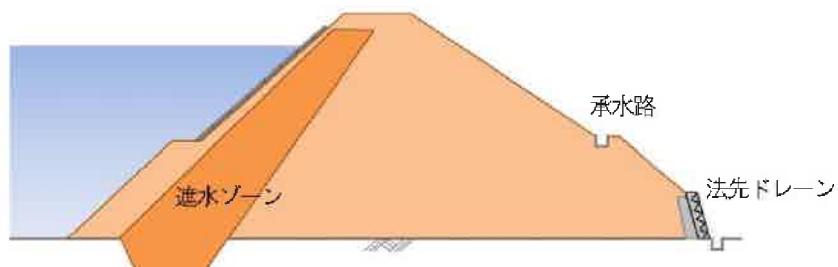


図1：堤体の構造（ゾーン型）

2.2.2 洪水吐

大雨時に貯留水が堤体を越流しないように、貯水池に流入した水を安全に流下させるための施設です。



写真1：洪水吐（栗下池）



写真2：洪水吐（鹿丸ため池）

2.2.3 取水施設

ため池の水は、取水孔部から取り入れられ、斜樋及び底樋を通って用水路に送られます。

斜樋は通常何段かに分かれて取水ゲート又は栓が設置され、水位に応じて水面付近の温かい水を取水できる構造になっています。

底樋は斜樋から取り入れた用水の通り道であるとともに、ため池の底部にあって、ため池を空にするための排水施設としての役割も担っています。



写真3：取水部(斜樋)（大山池）

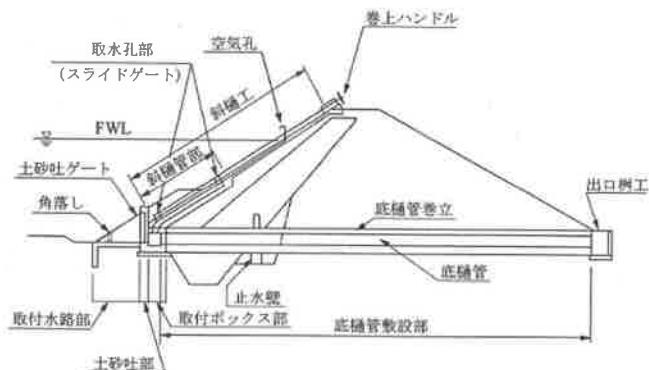


図2：斜樋・底樋管の構造

2.2.4 張石（張ブロック等）

ため池は山や谷から流れ出る水をせき止めやすい地形を選んで造られていますが、強い風が吹きやすいところもあります。ため池の水面上に強い風が吹くと波浪が発生し、土を材料とする堤体が浸食されてしまうことから、これらを防ぐために張石（張ブロック等）を設置します



写真4：張ブロック等（須貫段溜池）



写真5：張ブロック等（中郷下池）

2.3 豪雨・地震によるため池の決壊メカニズム

豪雨時に、大量の雨水がため池に流入し、貯留水が堤体を越流すると、越流水によって堤体が浸食され、非常に危険です。また、雨水が下流法面に大量に浸み込むと、下流法面が崩壊する場合があります。

地震時には揺れによって、土の強度が低下して、法面の崩壊や堤体の沈下により決壊することがあります。

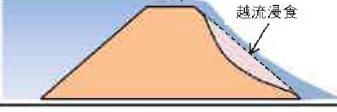
被災形態	被災メカニズム
＜越流破壊＞ 	豪雨や洪水吐の閉塞により、貯水位が急激に上昇し、堤体を越えて流れ出すと、下流法面を浸食することによって、破壊する場合がある。また、貯水位の上昇により、堤体内の水圧も上昇し、強度が低下して破壊する場合がある。
＜すべり破壊＞ 	貯留した水と降雨が堤体の中に浸透して、堤体内部の水分量が増加し、堤体の法面部の強度が低下することによって、法面部すべりが発生し破壊する場合がある。
＜浸透破壊＞ 	堤体内部が劣化して、水を遮る機能が低下すると、貯水位が上昇した時に堤体の中の水圧も上昇して強度が低下し、破壊する場合がある。また堤体内に上流から下流まで貫通した水みちが発生し破壊する場合がある。
＜土石流による決壊＞ 	上流域の山林等の崩壊により発生した土石流等の流入により堤体が破壊される場合がある。

図3 豪雨によるため池の被災メカニズム

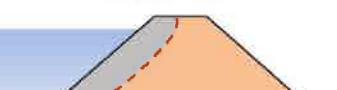
被災形態	被災メカニズム
＜クラック＞ 	堤体の頂部などにクラック（亀裂）が発生する場合がある。堤体の上下流方向に生じるクラック（亀裂）は水みちとなることがあり、特に注意が必要である。
＜沈 下＞ 	堤体の形状をほぼ保ち、クラック（亀裂）などを伴いながら堤体が沈下する場合がある。多くは軟らかい地盤で発生している。
＜斜面崩壊＞ 	堤体法面の上部が沈下し、下部がはらんで変形が生じる場合がある。
＜斜面すべり＞ 	地震動により堤体の法面にすべりが発生する場合がある。
＜崩 壊＞ 	堤体や地盤が大きく変化し、崩壊する場合がある。決壊に至ることが多く、堤体や基礎地盤の液状化によるものと考えられる。

図4 地震によるため池の被災メカニズム

第3章　日常管理

3.1 管理のポイント

3.1.1 上流の山林及び開発の状況

ため池の上流にある山林が伐採されたり、台風による倒木等が放置されたままとなったりしていると、ため池に流れ込む水量が一時的に集中したり、流入する流木やゴミが増加したりすることがあります。

これらは、洪水吐の排水能力を越えた水の流入や、ゴミによる閉塞を引き起こしかねず、堤体の崩壊に繋がる可能性があります。

また、宅地化等、周辺が開発されることにより、雨水がため池に流入する時間が早まり、降雨時におけるため池内の水位上昇がこれまでより早くなるおそれがあります。

このため、年に1回以上、ため池上流の山林など周辺の状況を見ておき、ため池の上流が開発されるなど気になる状況があれば市町村の担当者に相談しましょう。

3.1.2 堤体の草刈りと点検

堤体の草刈りにより、はらみだし（※法面がせり出していること）や漏水などの変状を見つけやすくなります。漏水はため池の水位が高いときに発見しやすいため、その時期を考慮して草刈りを行い、草刈り後は堤体の点検を行いましょう。

3.1.3 洪水吐の清掃

豪雨の際に、堤体から水が溢れると決壊する可能性があるため、洪水吐の土砂や流木はこまめに取り除きましょう。貯水量を増やすために土のうや角落し（※板等を落とし込み、水をせき止めること）等は絶対に設置してはいけません。

3.1.4 貯水と取水

ため池の貯水位を急上昇あるいは急降下させると、堤体を浸透する水が原因で堤体が壊れたり、法面が滑ったりすることができます。長期にわたり落水させていた場合は、一気に満水まで貯めずに漏水等を確認しながら徐々に貯水するようにし、逆に水位を下げるときは、緊急放流の場合を除き、斜樋を上から順に開けていくなど、徐々に下げるようにならう。また、巻上げ機、ゲート、斜樋の蓋等は定期的に潤滑油の注油や清掃等を行うとともに、施設の動作に異常を発見した場合には速やかに点検し、修理しましょう。

3.1.5 落水

洪水吐や斜樋、底樋、堤体上流側の張石等の点検のため、かんがい期の終了後に1回はため池の水を落としましょう。

3.2 堤体

3.2.1 堤体の変更や漏水

ため池の決壊は、変状の進行や漏水量が増加した状態のところに、豪雨又は地震等により起るのが一般的であり、堤体法面の変状や漏水を見落とさないことが重要です。

このため、堤体の点検は、満水の時期に少なくとも毎年1回（積雪地帯は、雪解け時期）実施しましょう。万一、変状を確認した場合は、直ちに市町村の担当者に相談し必要な対策を講じましょう。

また、変状については、毎回の点検時に変状箇所のスケッチや写真を堤体の平面図に記録しておくと、その変状が進行性のものか判断することに役立ちます。

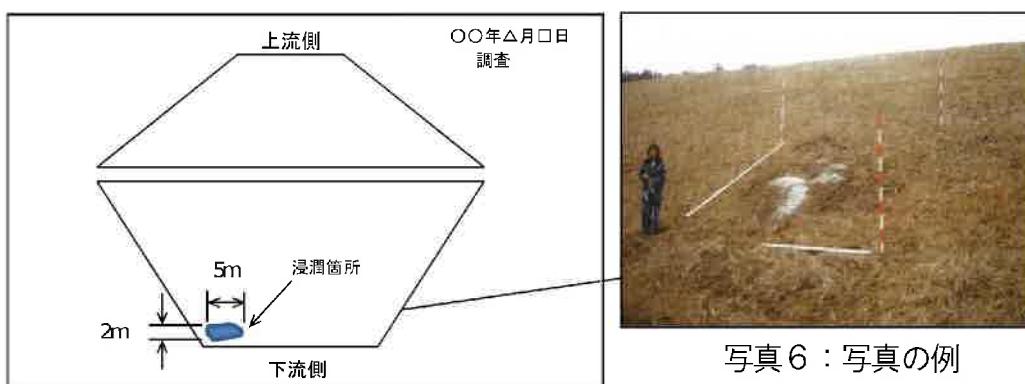


写真6：写真の例

図5：変状箇所のスケッチ

特に漏水はため池の決壊につながるおそれがあるので以下のようないくつかの状況に注意することが重要です。

- 土が混ざった濁っている水が漏れている（特に、危険な場合が多い。）。
- 漏水量が増えたり、漏水箇所が堤体下流法面の高い位置に変化したりしている。
- ため池堤体下流側に、水の漏れる穴がある。
- ため池に水がたまりにくくなっている。
- 豪雨時でも、洪水が洪水吐を越えない。
- 取水していないのに、底樋から水が漏れている。

また、漏水を確認した場合は、ペットボトルやメスシリンダーなどで漏水量を継続的に計測することが重要です。漏水量が以下の値を超えた場合には、市町村の担当者に相談しましょう。

＜漏水量の基準＞

堤体 100m当たり 60 リットル/分（土地改良事業設計指針「ため池整備」）

3.2.2 堤体法面の立木

堤体法面の立木は、漏水の原因になる場合があるため、伐採及び抜根を行いましょう。抜根した箇所は、堤体と同じような土で突き固めながら埋め戻します。

堤体の草刈りは、はらみだしや漏水などの堤体の変状を見つけやすくなることにつながります。年に1回以上は草刈りを行い、速やかに堤体の変状を確認しましょう。

刈った草が堤体を覆った状態だと堤体の表面の様子をよく確認できないだけでなく、イノシシなどの有害鳥獣を誘引し、堤体の破損にもつながるため、刈った草は取り除き、草刈り後は法面をよく踏みしめて下さい。

モグラやイノシシなどが掘った穴があれば、水が出ていないかどうか確認し、堤体と同じような土で突き固めながら埋めます。

3.2.3 堤体下流側の水路

堤体を構成する土と土の間には細かい隙間があります。この細かい隙間に水が浸入し締まっていない所などの弱い部分では水が集まりやすくなります。この結果、小さい土の粒子が少しづつ流れ出し、連続した大きな隙間（水みち）ができます。

このため、ため池の下流側の水路を、定期的に清掃し、土が流れ出でていないか確認することが重要です。また、承水路に流れ出た土の色が周りの土の色と異なっていたり、溜まる土の量が急に増えたりした場合は、直ちに市町村の担当者に相談しましょう。

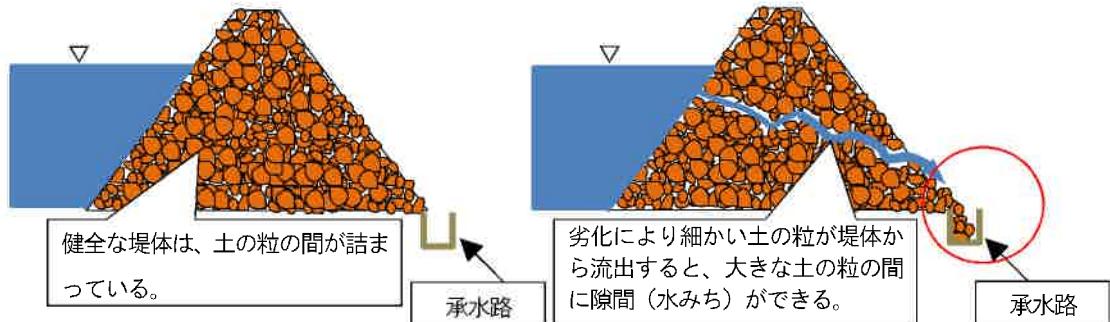


図6：土の細粒分が流出するイメージ

3.2.4 堤体の盛土部分

土を盛り上げた堤体では、斜樋や底樋、地山との接合部が弱部（土が流されやすい）となります。また、堤体嵩上げや斜樋・底樋の改修履歴のあるため池では、新旧堤体の締め固め程度や材料土の違いにより、その境界部分が弱部となる可能性が高くなります。

このため、堤体の点検では、こうした箇所の点検を入念に行なうことが重要です。また、過去の改修工事に関する資料（堤体、斜樋及び底樋の改修履歴）を確認しておくことも必要です。

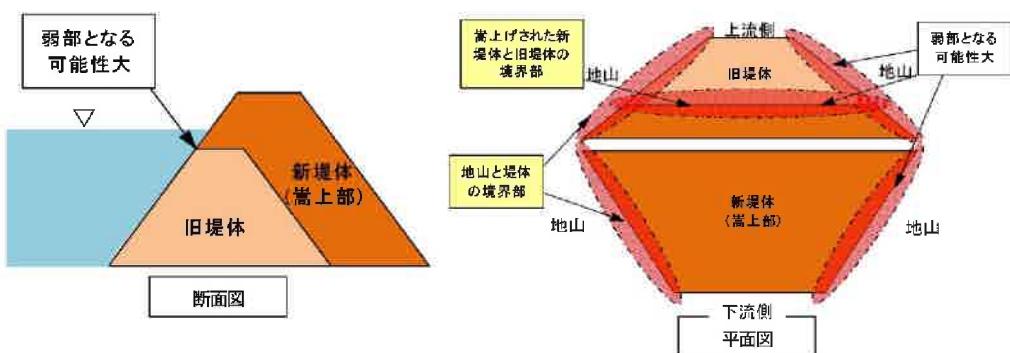


図7：堤体嵩上げした場合の劣化に対する弱部

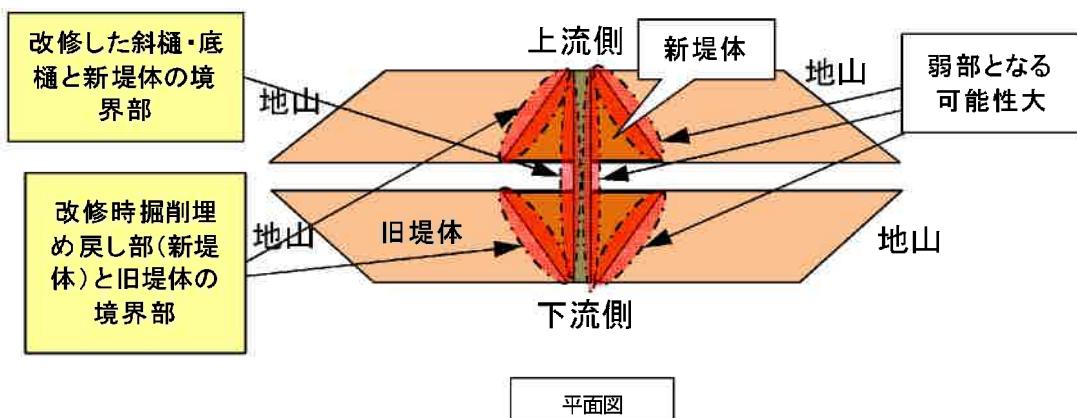


図8：斜樋・底樋を改修した場合の劣化に対する弱部

また、次の場合は、湧水対策（湧水を下流に流す水路の設置等）を検討しましょう。

- 沢水や地山斜面からの水が、堤体を浸食している。

3.2.5 法先ドレーン

法先ドレーンは堤体に浸透した降雨や貯留水を速やかに排水するもので、堤体内部に浸透した水位を低下させ堤体の安定性を保つために重要な施設です。堤体が不安定な状態となっている場合は、法先ドレーンに変状が見られる場合がありますので、よく確認する必要があります。また、法先ドレーンから出ている漏水に土砂が混ざっている場合や一部から多量の漏水が見られる場合は、堤体に異常が生じていることが考えられますので、直ちに市町村の担当者に相談しましょう。

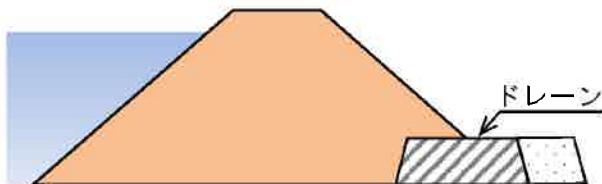


図9：法先ドレーン イメージ図

3.3 洪水吐

3.3.1 洪水吐の障害物除去

ため池の洪水吐は、大雨の際に堤体を守るため、上流で発生する洪水を安全に下流へ流すものです。このため、越流断面内に障害物があると、ため池が溢れ、決壊の原因にもなるため大変危険です。

このため、日常の管理においては、洪水吐の土砂や流木等の障害物をこまめに取り除くとともに、洪水吐流入部付近や堤体上流法面、さらに貯水面上にある流木、枯れ枝やゴミなども除去することが必要です。

洪水吐下流の水路がトンネル構造であったり水路上部に橋が存在したりする場合には、流木等で流水を阻害する可能性がありますので、障害物は速やかに撤去する必要があります。



写真8：洪水吐下流水路の例

また、貯水池の貯水量を増やす目的で洪水吐流入部の上に土のうなどを積んだり、角落しを設置したりすることは、洪水吐の流下能力を著しく低下させます。

洪水時にため池から溢れ出た水が堤体を越流した場合、決壊する危険があるので、絶対に行ってはいけません。



写真9：洪水吐流入部

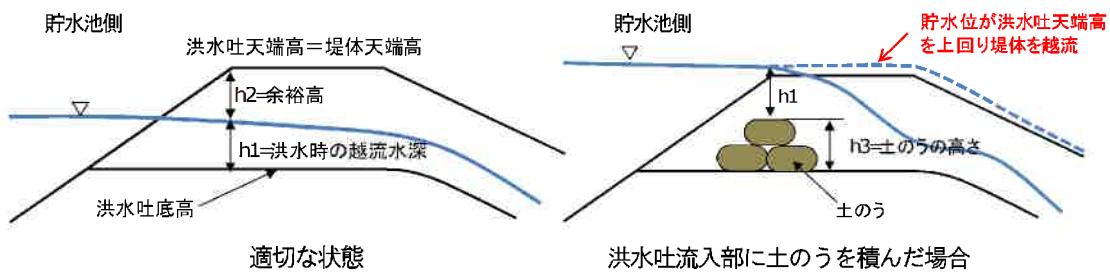


図10：洪水時の水位の違いのイメージ

3.3.2 洪水吐と地山との境界

洪水吐と堤体あるいは地山の境界部は、土が洗われ、変状（劣化）の進行しやすい弱部となる可能性があります。落水時に堤体上流斜面の洪水吐周辺が浸食されていないかを点検することが重要です。

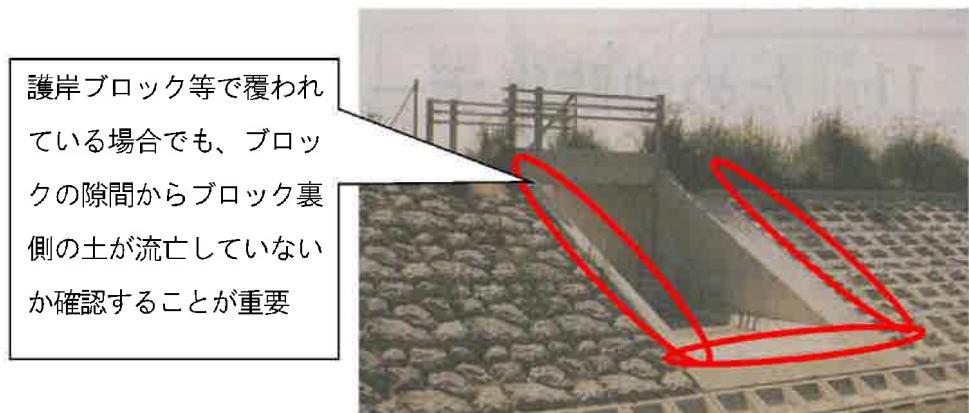


写真10：洪水吐（貯水池側より）

次の場合は洪水吐の補修、改修等の対策を検討しましょう。

- 洪水吐が土で造られている。
- 洪水吐が小さすぎるため、雨が降るたびに溢れそうになる。
- 洪水吐下流水路から溢れた水が堤体を洗掘している。

3.4 取水施設

〔解説〕

巻上げ機、ゲート、斜樋の蓋等が正常に機能しないと取水に支障が生じるほか、洪水や地震などの緊急時にため池の水位を下げることができなくなる場合があります。

定期的に潤滑油の注油や掃除等を行うとともに、腐食の状態にも注意し、施設の動作に異常があった場合は速やかに点検、修理することが重要です。

〔解説〕

取水施設の材料には石材やコンクリートなどが用いられており、性質の異なる材料の境界部が変状（劣化）の進行しやすい弱部となります。取水ゲートが全閉された状態でも底樋出口から泥で濁った水が出ているときは、底樋管が破損し、周辺部の土が流されている可能性があります。特に、地震後に斜樋全閉の状態で水が出始めたときは、底樋が割れている可能性があるため、直ちに市町村の担当者に相談しましょう。日常の管理では、土で濁った水が出ていないか確認することが重要です。

また、落水後の点検では、底樋内へ人が入れる場合は作業の安全を確保しつつ底樋内からの目視による点検を行うことも重要です。



写真11：底樋出口（堤体下流）

〔解説〕

取水施設が堤体に設置されている場合、性質の異なる材料の境界部である取水施設周辺部が変状（劣化）の進行しやすい弱部となりますので、落水時に取水施設周辺が浸食されていないかを点検することが重要です。



写真12：取水施設

3.5 安全施設

〔解説〕

ため池周辺では、都市化や混住化が進んでいるところも多く、転落事故などの危険性が増しています。このため、安全柵、進入防止柵の破損など、事故につながる危険な箇所がないか日常的に点検、確認しておくことが必要です。破損している場合はロープなどで人が立ち入らないようにし、速やかに修理を行いましょう。

また、洪水吐付近や道路に面している堤体など、人が転落する危険がある箇所は安全柵や進入防止柵、進入防止看板等を設置しましょう。

なお、都道府県や市町村等が実施するため池管理者講習会への参加やため池に関する広報誌には目を通し、そこから得た情報を地域の関係者（水利組合や操作を委託している者など）に周知することも有効です。



フェンスの破損。ロープ等で侵入防止措置を講じ、速やかに修理する。



写真13：施設の破損

写真14：安全柵の設置

＜その他安全施設設置の例＞

- ・浮き輪（ブイ）、浮きロープの設置
- ・転落者が脱出しやすい施設構造（階段護岸、足場ブロックなど）
- ・救命道具の常備



写真15：安全ネットの設置

第4章 非常時の対応

4.1 緊急体制の整備

〔解説〕

豪雨や地震等による災害の可能性が予測される場合は、ため池の防災の観点から、監視や緊急点検等の対応に加え、円滑に関係機関と連絡できる体制が必要です。このため、日ごろから非常時の人員や必要資材を確保するとともに、市町村の担当者（農林、災害）と相談し、緊急時の連絡先（電話番号、FAX番号、メールアドレス等）を整理しておくなどの体制を整えてください。

以下、防災体制と大雨・洪水時行動の例を示します。

(防災体制の例)

関係者	(ため池関係者) ため池管理者	(市町村) 担当課担当者	(都道府県) 担当課担当者	(地域) 関係集落 消防団等
役割	日常管理 非常時管理 ・監視 ・緊急点検	相談・診断 緊急体制	指導・診断 緊急体制	避難準備、 支援

(大雨・洪水時行動のフロー)

大雨・洪水発生の予想

気象情報の入手（手段：テレビ、ラジオ、インターネット等）

警報発表（大雨特別警報）

防災体制

- ・関係機関との連絡調整
- ・ため池の監視、緊急点検
- ・応急措置
- ・継続監視

解除

防災体制時のポイント

- ・速やかに連絡調整、点検等の防災体制に入る
- ・ため池の挙動の監視（遠方監視カメラ等）
- ・変状を確認したらすぐに市町村の担当者に連絡

決壊を判断するポイント

- ・危険水位を超える水位上昇
※これ以上水位が上がるとため池が決壊するおそれがある水位をいい、設計洪水位や常時満水位などから事前に設定しておく。
- ・流木・土石等による洪水吐の閉塞
- ・貯水の著しい濁り（上流で土石流発生の可能性）
- ・漏水拡大（亀裂や水みちの発生、拡大）
- ・堤体法面のはらみ出しの増大等変状の拡大

4.2 大雨・洪水時や地震時の対応ポイント

4.2.1 事前放流、低水位管理の実施

〔解説〕

降雨予測等を基に、ため池の貯留水を事前に放流し水位を下げておくことで、雨水を一時的に貯留する容量が確保されることから、下流の浸水被害を軽減させることができ、併せてため池の決壊を防止する効果も期待できます。水を使わない時期に予め水位を下げておくことも同様の効果が得られます。

なお、長期間、低水位管理を継続していると、草の根が堤体深くまで伸びたり、動物が穴を開けたりして、堤体の遮水性が低下する可能性があります。豪雨の危険がない時期に、年に一度は満水位まで水位を上昇させるようにしましょう。

また、農業用水の利用に支障が出ないよう、事前放流量や水位を下げておく時期などについては、地域の水利用実態や降雨量を踏まえながら、市町村の担当者や管理者、農家の方が事前に相談し決めておくことが必要です。

① 降雨前の事前放流による低水位管理

降雨予測等を基にため池の貯留水を事前に放流し、空き容量を確保する手法です。

放流は以下の方法があります。

- (ア) 事前放流施設の操作による放流（洪水吐スリット、放流のために設置されたため池栓、放流管等）
- (イ) 取水施設の操作による放流

② 期別毎の低水位管理

降雨前に水位を下げておく即時的な管理ではなく、期別毎に水位を設定して管理する手法です。具体的な例としては以下の方法があります。

- (ア) 非かんがい期は、常時完全落水する又は低水位による管理
- (イ) かんがい期は必要水量から期別の水位設定を行い、空き容量を確保

③ 留意事項

ため池の貯水位を急に上げたり下げたりすると、堤体への水の浸透によって壊れたり、法面がすべったりすることがあります。長期にわたり落水させていた場合は、一気に満水まで貯めずに漏水等を確認しながら徐々に貯水するようにし、水位を下げるときは、緊急放流の場合を除き、斜樋を上から順に開けていくなど、徐々に下げるようしましょう。

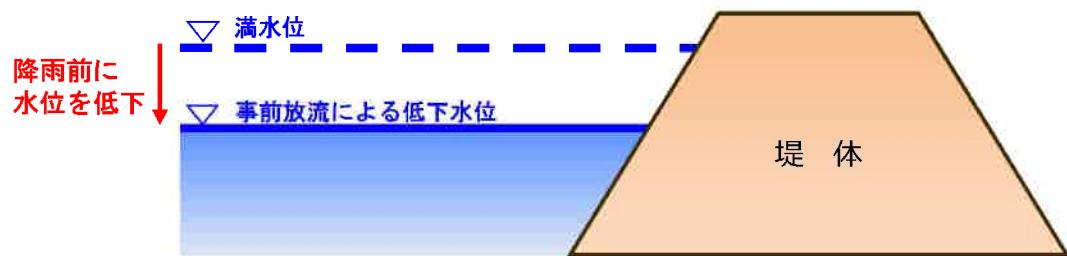


図11：事前放流イメージ図

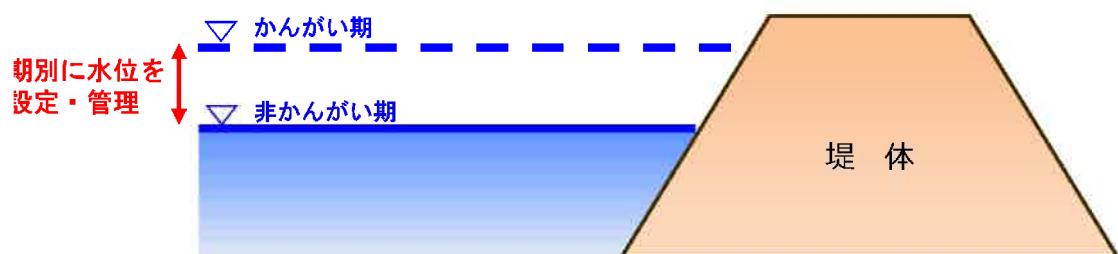


図12：低水位管理イメージ図

※ため池の洪水調節機能強化対策の手引き (H30.5 農林水産省農村振興局防災課)

4.2.2 大雨・洪水時

[解説]

天気予報により大雨や局地的豪雨が予想される場合は、関連情報に注意し、気象台の注意報・警報の発表に合わせて防災体制に入り、安全を第一にし、十分に身の安全に注意しながらため池の監視を行います。ため池の水位が危険水位に達することが予想される場合は、速やかに市町村の担当者や関係集落に連絡してください。

① 緊急点検（24時間以内、速やかに）

緊急点検を実施し、

- ・堤体全体（亀裂、崩壊、段差等）
- ・堤体や洪水吐（漏水、亀裂、崩壊、段差等）
- ・洪水吐の障害物
- ・周辺地山の段差、亀裂
- ・流域の地山の崩壊、地すべり等

について、確認を行ってください。

② 被害の発見

ため池の堤体に亀裂、漏水等の被害が確認された場合は、速やかに市町村の担当者、関係集落、消防団等に急報するとともに、浸水が想定される区域の住民に避難の準備をさせてください。なお、気象情報や流入水の状況などから危険水位以上に水位上昇し、決壊のおそれのあると判断された場合は、市町村の担当者へその旨を伝達して緊急放流などの応急対応を検討してください（市町村は避難勧告等を検討します。）。

③ 継続点検（1週間を目安）

比較的強い地震の場合は、発生直後に被害が認められなくても、一定期間を経過した後被害が発生することがあります。このため、1週間を目安に緊急点検と同様の目視による点検を行い、異常があれば、市町村の担当者へ連絡してください。

※危険水位とは、これ以上水位が上がるとため池が決壊するおそれがある水位をいい、設計洪水位や常時満水位などから事前に設定しておく。

4.2.3 地震時（地震発生後）

[解説]

ため池の所在地で気象台における震度4以上の地震があった場合は、堤高15m以上の防災重点ため池に対して速やかに目視により外観を点検して、その結果を直ちに市町村の担

当者へ連絡してください。異常が無い場合も、報告を行ってください。震度5弱以上の場合は、全ての防災重点ため池に対して同様に対応してください。

4.2.4 応急措置

〔解説〕

大雨・洪水時又は地震時におけるため池の監視あるいは緊急点検で、堤体の著しい変状等により決壊が予想される場合は、速やかに市町村の担当者へ連絡を入れるとともに、下流域の安全を確保するため、管理者は可能な応急措置を講じてください。

なお、応急措置を講じる場合には、十分な安全確保ができるることを確認し、安全が確保できない場合にはため池には近づかないでください。

① 緊急放流

ため池の堤体に豪雨や地震によるすべり、亀裂、漏水等の異常が発生した場合、管理者は二次災害を防止するために緊急放流を行い、安全な水位まで下げてください。この時、水位急降下による堤体上流法面のすべりや下流水路が溢れるおそれがありますので、放流量に注意してください。

緊急放流を行う場合は、下流住民及び市町村の担当者等の関係機関と十分に連絡調整を行います。

② 応急対策

ため池堤体の法面にすべり、沈下、亀裂、陥没、崩れ、はらみだし、漏水等の変状が確認された場合は、市町村、関係集落や防災組織へ速やかに連絡します。

管理者は、市町村、消防団等と連携し、土のう、シート、むしろ、カマス、縄、杭等あらかじめ用意した応急資材を持ち現地に急行し、シートかけ、土のう積みなど被害拡大を防止するための応急対策を実施してください。なお、ため池が越水しそうな場合や堤体が崩れている場合は、堤体の下流側から近づくことは絶対に避けてください。

※水位低下に相当の日数がかかる場合や取水施設が破損している場合は、お近くの農政局や市町村等にご相談ください。農政局には貸し出しが可能な排水ポンプもあります。

4.2.5 ため池防災支援システムの活用

〔解説〕

ため池防災支援システムは、豪雨・地震時のため池決壊危険度を予測し、予測結果がシステム上で地図表示されます。また、スマートフォンやタブレットなどの端末を使用すれば、災害発生の通知や緊急点検時に現地で被災状況を入力したり、被災写真をアップロードしたりすることができます。被災状況を即座に情報共有されることから、これまでの調査票の入力を省力化することができます。

このように、本システムを活用して情報共有の迅速化、応急措置の早期着手により、被害の最小化を図ることが期待されます。市町村の担当者は「ため池防災支援システム」のメインシステム、ため池管理者は「ため池管理アプリ」を使用してください。

なお、ため池管理アプリを使用する場合には手続きが必要ですので、市町村の担当者へ問い合わせてください。また、操作方法などについては、

農研機構のホームページで確認してください。



図13：スマートフォン、タブレット等を用いた被害報告イメージ

第5章 点検チェックシート

5.1 はじめに

チェックシートは、ため池の日常点検作業の中で確認する際の具体的なポイントを整理したものです。

市町村の担当者等への報告には5. 4の様式を使用ください。

点検の前に、ため池の基本情報を整理し、特に、過去に実施した改修資料を調査し、堤体、洪水吐及び取水施設の改修履歴を確認してください。改修箇所との境界は変状（劣化）に対する弱部となる可能性がありますので、改修箇所があれば、点検の際には改修箇所の境界部分に変状がないか注意深く点検してください。

点検は、目視を基本として行います。水中にある斜樋やゲートなどの目視確認が難しい構造物の場合は、ため池の落水時期に点検するなど可能な範囲で対応してください。

ここに示すような項目の変状が、新たに確認された場合には、市町村の担当者に相談してください。

また、チェックシートに載っていなくても、安全上問題と思われる現象がみられた場合は市町村の担当者に相談してください。

実際の点検の際には、次ページ以降をコピーしてご利用ください。

○なお、変状が確認された箇所には、変状箇所の大きさの測定や写真撮影を行うなど、記録として残してください。次回以降も継続して点検を行い、経年や貯水の変動による状態変化を確認しましょう。

5.2 ため池の基本情報

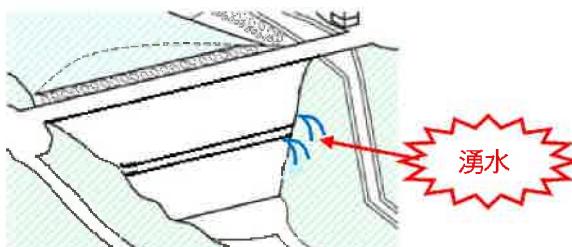
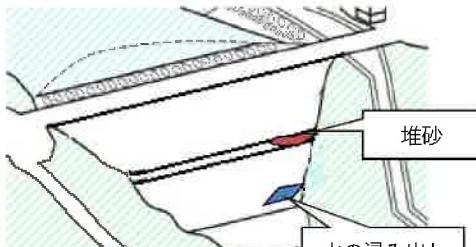
作成年月日：(西暦) 年 月 日

施設名称							
施設管理者名							
施設所在地 (都道府県・市郡(町村)・地先)							
目的(該当記号に○)	A :かんがい、 D :防災、 F :治水、 W :上水道、 I :工業用水、 P :発電、 S :消流雪、 R :レクリエーション、 O :その他						
施設諸元	堤体	堤高(m)		上流法面勾配		総貯水量(千m³)	
		天端幅(m)		下流法面勾配		受益戸数	
		堤頂長(m)		集水面積(km²)		受益面積(ha)	
	洪水吐	構造型式		取水 施設	構造型式		
		設計排水量(m³/s)			設計取水量(m³/s)		
	底樋	直徑φ(m) 又は縦 ×横寸法(m)		常時満水位		堤体築堤完了年度	
材質			設計洪水位		(西暦)		
点検状況	点検の状況(該当するものに○印をつける) 1. 管理者常駐(管理棟) / 2. 定期的に巡回(頻度))/ 3. 不定期に巡回(1年に 回程度) / 4. その他						
	堤体及び付帯施設の改修・補修歴(新しい順に記載)						
堤体及び付 帯施設の改 修・補修歴	改修完了年(西暦)	改修箇所及び数量					
周辺の開発 状況	開発の有無	ため池への影響(貯水位の上昇速度が早まったなど) ※ 新しい順に記載					

5.3 各施設のチェックポイント

(1) 堤体

＜点検位置図＞	
No.	変 状
①	<p>写真 16：堤体上流法面の陥没</p>  <p>写真 17：堤体下流法面の亀裂</p> 
②	<p>堤体法面に「陥没」や「亀裂」、「はらみ出し」が生じている箇所がある。</p> <p>写真 18：堤体法面張ブロックの損傷</p>  <p>写真 19：堤体法面の浸食</p> 

<p>③</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">写真 20：堤体下流法面での植生変化</td><td style="padding: 5px;">写真 21：堤体下流法面でのコケの繁茂</td></tr> </table>   <p>堤体の下流法面に湿潤な土壤を好む「シダ」「フキ」「コケ」類の繁茂等、植生の変化が見られる。</p> <div style="text-align: right; margin-top: -10px;"> <input type="checkbox"/> チェック欄 </div>	写真 20：堤体下流法面での植生変化	写真 21：堤体下流法面でのコケの繁茂
写真 20：堤体下流法面での植生変化	写真 21：堤体下流法面でのコケの繁茂		
<p>④</p>	 <p>図 15：堤体と地山の境界付近からの湧水</p> <p>堤体と地山の境界付近から湧水が見られる。</p> <div style="text-align: right; margin-top: -10px;"> <input type="checkbox"/> チェック欄 </div>		
<p>⑤</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">写真 22：堤体法尻からの漏水</td> <td style="padding: 5px;">図 16：小段承水路の堆砂、堤体下流法面からの水の浸み出し</td> </tr> </table>   <p>図 16：小段承水路の堆砂、堤体下流法面からの水の浸み出し</p> <p>堤体の下流法面や小段の承水路部で水の浸み出しや漏水、堆砂が見られる。</p> <p>法先ドレーン（積みブロックなど）に「はらみ出し」などの変状や濁った漏水又は集中した漏水が見られる。</p> <div style="text-align: right; margin-top: -10px;"> <input type="checkbox"/> チェック欄 </div>	写真 22：堤体法尻からの漏水	図 16：小段承水路の堆砂、堤体下流法面からの水の浸み出し
写真 22：堤体法尻からの漏水	図 16：小段承水路の堆砂、堤体下流法面からの水の浸み出し		

⑥



図17：接続道路からの排水による堤体の浸食

接続道路からの排水による堤体の浸食が見られる。

チェック欄

(図写真参考：農林水産省「ため池管理マニュアル」より)

堤体法面の変状の記録（スケッチ）

(西暦) 年 月 日調査

貯水位 m

上流(貯水池)側

常時満水位

堤体天端

下流側

※図に変状箇所をスケッチし、変状箇所に番号を付し、その大きさと状況を記載する。

堤体法面の変状の記録（写真）

（西暦） 年 月 日 調査

※変状箇所の写真を貼付する。

(2) 洪水吐

<点検位置図>

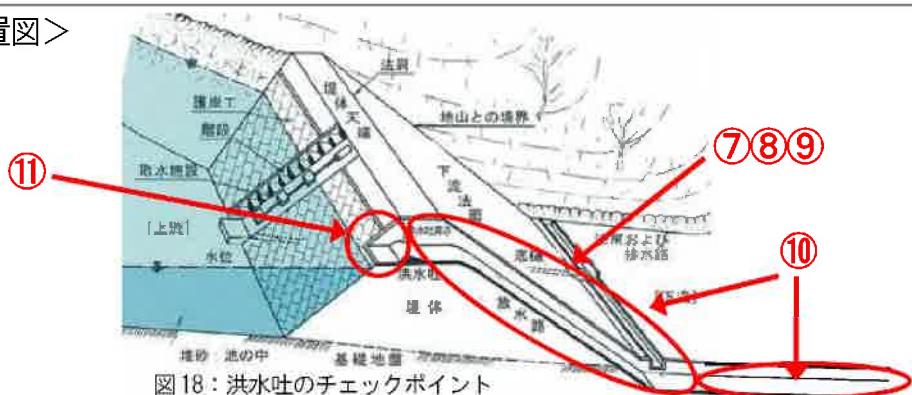


図18：洪水吐のチェックポイント

No.	変 状	
⑦	 	<p>写真23：水路側壁 クラックからの漏水</p> <p>写真24：部材の損傷・鉄筋の露出</p>
		<p>水路コンクリート表面のひび割れから漏水が見られる。 また、鉄筋がむき出しになっている箇所がある。</p>
⑧	 	<p>写真25：水路側壁のたわみ</p> <p>写真26：継目のずれによる側壁部の損傷</p> <p>水路壁の天端のはらみだし、また水路内側へのたわみが見られる。</p>

チェック欄

チェック欄

⑨	 <p>写真 27 : 水路底版の損傷</p>	 <p>写真 28 : 水路底版のすりへり</p>
<p>水路の底版や側壁に激しいすりへりや損傷が見られる。</p>		
⑩	 <p>写真 29 : 雑草の繁茂</p>	 <p>写真 30 : 流木、障害物の設置</p>
<p>洪水吐内又はその下流水路に植物の繁茂や流木、障害物が見られる。</p>		
⑪	 <p>写真 31 : コンクリートと堤体の境界に隙間</p> <p>コンクリート（洪水吐）と堤体の境界に隙間が見られる。</p>	

(3) 観測施設

<点検位置図>

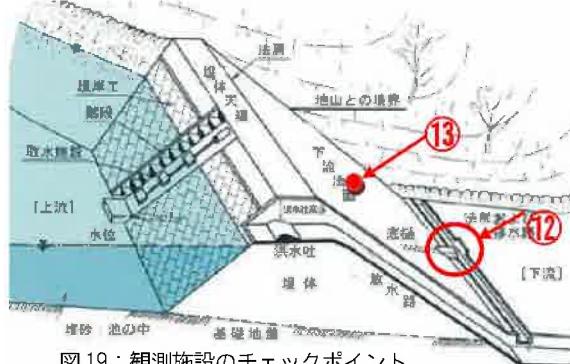
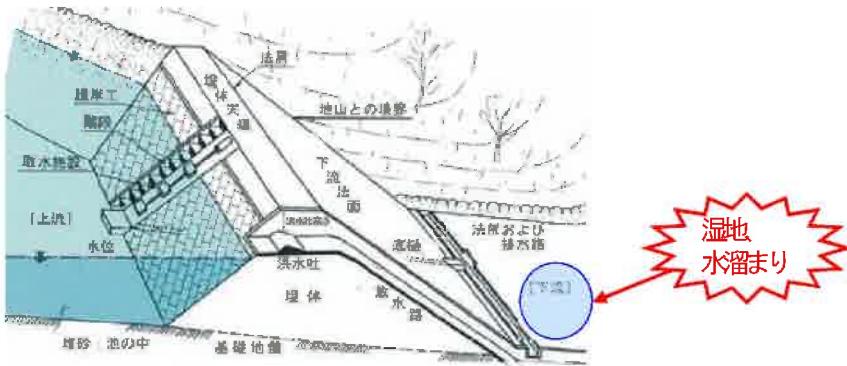


図 19：観測施設のチェックポイント

No.	変 状
⑫	<p>写真 32：漏水量計測施設（三角堰）</p> <p>図 20：漏水の渦り</p> <p>雨も降らないのに漏水量が最近になって急増した。／漏水に渦りが生じてきた。</p> <p><input type="checkbox"/> チェック欄</p>
⑬	<p>図 21：堤体内水位上昇傾向のイメージ</p> <p>※堤体内に浸透している水位を観測孔などにより計測している場合は、貯水位と地下水位の関係を相關図に整理し、傾向を点検する（貯水位に対する堤体内的水位が従前より高くなった場合は遮水性に異常がある場合がある。）。</p> <p>堤体内水位の計測値がこれまでの傾向と異なる値を示した。</p> <p><input type="checkbox"/> チェック欄</p>

(4) 取水施設

＜点検位置図＞	
No.	変 状
⑭	<p>写真 33：斜樋の変形・損傷</p>  <p>写真 34：底樋底版・側壁への貝類の付着</p>  <p>斜樋が損傷している。底樋が破損したり通水阻害を生じたりしている。</p> <div style="text-align: right;"> <input type="checkbox"/> チェック欄 </div>
⑮	<p>写真 35：斜樋側面堤体土の流亡</p>  <p>写真 36：斜樋と堤体境界での隙間</p>  <p>コンクリート（斜樋）と堤体の境界に隙間が見られる。</p> <div style="text-align: right;"> <input type="checkbox"/> チェック欄 </div>

⑯	<p>写真 37：ゲート周りの漏水</p> 	<p>写真 38：取水部周辺の土砂やゴミの堆積</p> 
	<p>ゲート周りに漏水が生じたり、周辺に土砂やゴミが堆積したりしている。</p>	
⑰	<p>写真 39：泥水の流出</p> 	<p>底樋内への人の進入が可能であれば、安全に留意しつつ、底樋内の泥水流出口箇所を特定する。</p>
	<p>取水ゲートを全閉にしているにもかかわらず底樋出口から泥水が出ている。</p>	
⑱	 <p>図 23：下流地盤の水溜り</p> <p>下流地盤において、湿地や水溜りが見られる。</p>	
	<p>湿地 水溜まり</p>	

(5) ため池内・堤体周辺の斜面と法面

<点検位置図>

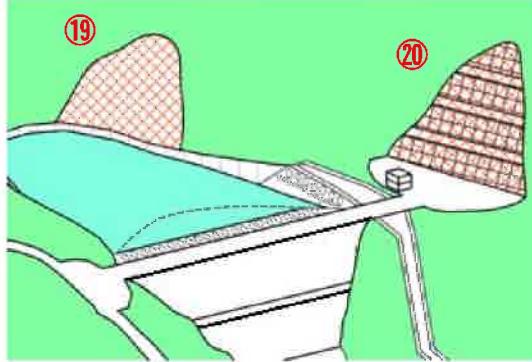


図24：貯水池内・堤体周辺法面のチェックポイント

変 状

⑯

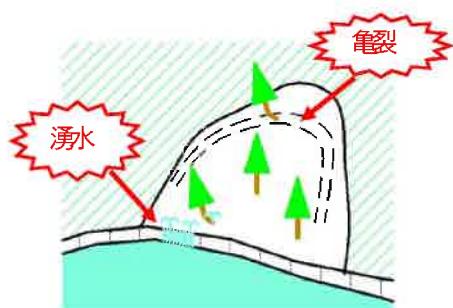


図25：ため池法面からの湧水・亀裂

ため池内で大規模な斜面の崩壊、連続した亀裂や湧水が発生している箇所がある。

チェック欄

⑰

写真41：堤体付近の法面(崩壊後)

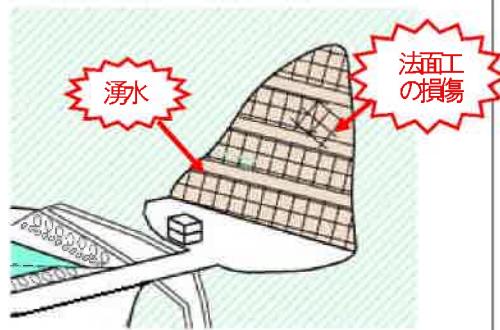


図26：堤体近接法面工の損傷・湧水

堤体に近接した法面で、連続した亀裂や湧水が発生している箇所がある。

チェック欄

5.4 ため池の点検記録送信様式

※このページをコピーしてご利用下さい。

送信日：(西暦) 年 月 日

送信先	様	送信元	氏名
連絡先 TEL: FAX:		連絡先 TEL: FAX:	

【用件】 <

ため池の変状に関する報告>

本ため池について点検の結果、以下の変状を確認しましたので報告します。

観測日： 年 月 日	天候：	記録者名：
ため池水位（水深）： m		該当する箇所に○

	変状の箇所と内容	チェック欄
堤 体	① 堤体法面に「陥没」や「亀裂」、「はらみ出し」が生じている箇所がある。	
	② 堤体法面のリップラップ材、張石、積みブロックなどに損傷や浸食箇所がある。	
	③ 堤体の下流法面に湿潤土壤を好む「ダ」「キ」「コ」類の繁茂等、植生の変化が見られる。	
	④ 堤体の“へり”の部分から湧水が見られる。	
	⑤ 堤体の下流法面や小段の承水路で水のしみ出しや湧水、堆砂が見られる。	
	⑥ 接続道路からの排水による堤体の浸食が見られる。	
洪水吐	⑦ 水路コンクリート表面のひび割れから湧水が見られる。また、鉄筋がむき出しになっている箇所がある。	
	⑧ 水路壁の天端のはらみだし、また水路内側へのたわみが見られる。	
	⑨ 水路の底版や側壁に激しいすりへりや損傷が見られる。	
	⑩ 洪水吐内又はその下流水路に植物の繁茂が見られる。※	
	⑪ コンクリート（洪水吐）と堤体の境界に隙間が見られる。	
観測施設	⑫ 雨も降らないのに漏水量が最近になって急増した／漏水に濁りが生じてきた。	
	⑬ 堤体内水位の計測値がこれまでの傾向と異なる値を示した。	
取水施設	⑭ 斜樋が損傷している。底樋が破損したり通水阻害を生じたりしている。※	
	⑮ コンクリート（斜樋）と堤体の境界に隙間が見られる。	
	⑯ ゲート周りに漏水が生じたり、周辺に土砂やゴミが堆積したりしている。※	
	⑰ 取水ゲート全閉にもかかわらず底樋出口から泥水が出ている。	
	⑱ 下流地盤において、湿地や水溜りが見られる。	
ため池内・堤体周辺の斜面と法面	⑲ ため池内で大規模な斜面の崩壊や連続した亀裂・湧水が発生している箇所がある。	
	⑳ 堤体に近接した法面で、連続した亀裂・湧水が発生している箇所がある。	
その他 特記事項		

上記の「※」がついている項目が確認された場合、速やかに流木や枯れ枝、植物やゴミ等を除去して下さい。